

第7期石垣市障害福祉計画・第3期石垣市障害児福祉計画



令和6年3月
沖縄県 石垣市

世界に一つだけの花～みんなちがってみんないい～しあわせさまさま

第8回八重山地区障がい者美術展

はじめに

本市では、障害者総合支援法並びに児童福祉法に基づく「第7期石垣市障害福祉計画」及び「第3期石垣市障害児福祉計画」の策定を行いました。



両計画は、障がいのある人もない人も、お互いを理解し、違いを認めあい、それぞれの人格と個性を尊重する共生社会の実現並びに自己選択と自己決定により自分らしく社会生活を営むことができる社会の実現に向け「三共(ともに)の心でつくる、ゆめみらい・いしがき」を基本理念としている「ていだプラン(第5次石垣市障がい者福祉計画)」に包含されており、令和6年度から令和8年度までの実施計画となっております。

本計画においては、障害福祉制度をとりまく状況や、障害者総合支援法、児童福祉法等の一部改正、国の基本指針の見直し等を踏まえ、障がい者、障がい児の地域生活を支援するサービスの基盤整備等についての目標を設定しており、今後、この計画に基づき、関係機関や関係団体等との連携を図りながら諸施策を推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました石垣市障がい者自立支援協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査等で貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民・関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

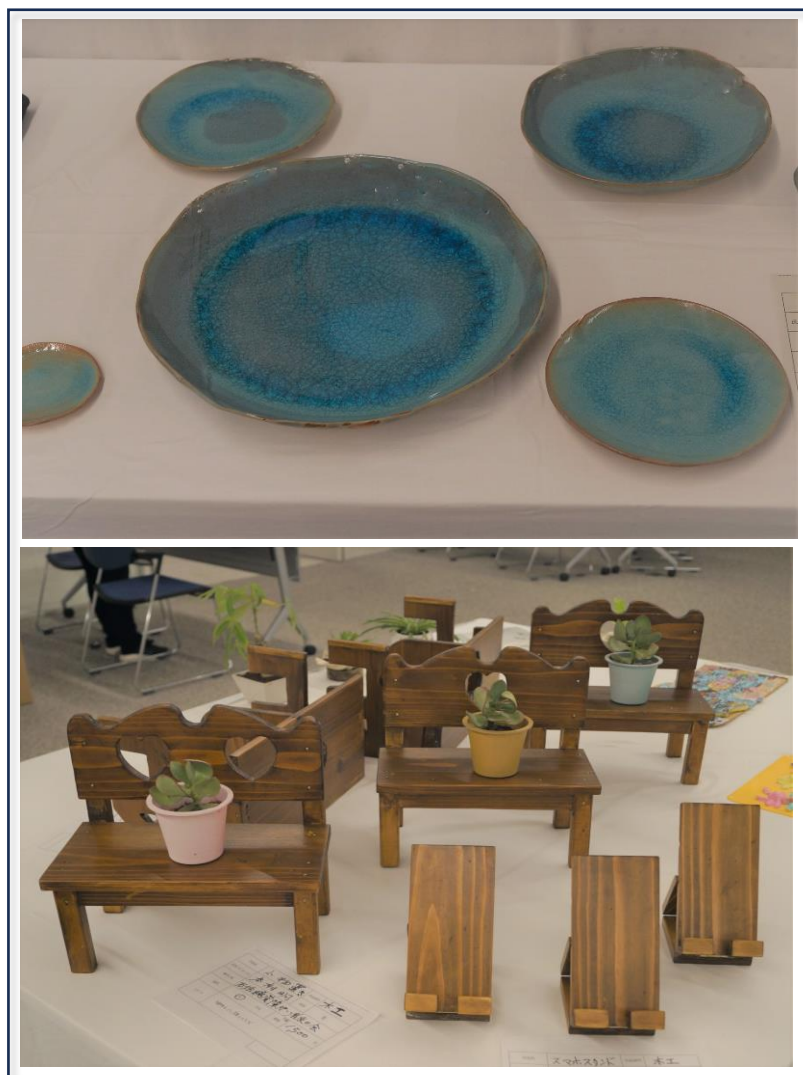
令和6年3月

石垣市長 中山 義 隆

目次

序章 計画策定の前提	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る法制度等の動向	2
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画期間について	7
5. 計画の策定体制	7
第1章 現計画の進捗状況について	8
1. 福祉施設入所者の地域生活への移行	9
2. 福祉サービスの見込量及び実績値について	15
3. 相談支援サービスの見込量及び実績値について	19
4. 児童福祉法に基づく障がい児を対象としたサービスについて	20
5. 地域生活支援事業の見込量及び実績値について	21
6. 子ども・子育て支援に関わる体制の構築	32
第2章 第7期障害福祉計画の目標の設定	33
1. 施設入所者の地域生活への移行	33
2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	34
3. 地域生活支援拠点等の整備	34
4. 福祉施設から一般就労への移行等	36
5. 相談支援体制の充実・強化	38
6. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組み	39
7. 障害福祉サービスの見込量(活動指標)	40
8. 地域生活支援事業	52
第3章 第3期障害児福祉計画の目標設定	1
1. 障がい児支援の提供体制の整備等	63
2. 障害児福祉サービス見込量(活動指標)	65
第4章 計画推進にあたって	69
1. 庁内における横断的推進体制の充実	69
2. 地域との連携	69
3. 計画の進行管理	69
資料編	71
1. 石垣市の状況	71
2. 計画策定の経緯	72
3. 石垣市障がい者自立支援協議会 委員名簿	73

序章 計画策定の前提



第8回八重山地区障がい者美術展

作品上 「Blue universe」

作 八重山特別支援学校陶芸班

作品下 「木工」

作 石垣聴覚障がい者友の会

序章 計画策定の前提

1. 計画策定の趣旨

本計画は、国や県における障害福祉の動向等を踏まえつつ、「三共(ともに)の心でつくる、ゆめみらい・いしがき」の基本理念の実現を目的としています。

地域社会の変化や障がいのある市民のニーズの把握に努め、障害の有無を問わず互いに尊重し合い、全ての市民が地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会に向けた、多様な障害福祉サービスの提供に向けた取り組みを進めます。

国、県における障がい者福祉施策の主な動向	石垣市障がい者福祉計画・障害福祉計画
平成 21 年度	第3次障がい者福祉計画の策定 ↓ 第2期障害福祉計画
平成 22 年度 「障害者自立支援法」の一部改正	第3次障がい者福祉計画
平成 23 年度 「障害者基本法」の一部改正	第3期障害福祉計画の策定 ↓ 第3期障害福祉計画
平成 24 年度 「障害者虐待防止法」の施行	
平成 25 年度 「障害者自立支援法」が 「障害者総合支援法」へ名称変更 「障害者差別解消法」の成立	
平成 26 年度 「沖縄県共生社会条例」施行	第4次障がい者福祉計画の策定 ↓ 第4期障害福祉計画の策定
平成 27 年度	第4次障がい者福祉計画 ↓ 第4期障害福祉計画
平成 28 年度 「障害者差別解消法」施行 平成 29 年度	
平成 30 年度 「障害者文化芸術推進法」施行 令和元年度 令和2年度	第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 ↓ 第5次障がい者福祉計画 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画
令和3年度 令和4年度 障害者総合支援法の改正(R5.12)	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 策定
令和5年度 令和6年度	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

2. 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る法制度等の動向

「誰一人取り残さない」という SDGsの理念に基づき、高齢者、子ども等を含めた各関連分野の施策と連携した相談支援体制や社会参加支援、居場所づくりなどの支援を一体的に実施する重層的支援体制の整備が進められ、誰もが地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会を実現する地域づくりへの取り組みが求められています。

一方、我が国の障害者福祉施策は、平成30年に改正された「障害者総合支援法」の施行後の3年間の施行状況を踏まえた基本的な見直しについて、社会保障審議会障害者部会において、以下のような基本的な考え方等(見直しのポイント)が示されました。

【基本指針の主な見直し事項】(令和5年5月19日告示)

- ①入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援
 - ・重度障害者等への支援に係る記載の拡充
 - ・障害者総合支援法の改正による地域生活支援拠点等の整備の努力義務化等を踏まえた見直し
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ・精神保健福祉法の改正等を踏まえた更なる体制整備
 - ・医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定
- ③福祉施設から一般就労への移行等
 - ・一般就労への移行及び定着に係る目標値の設定
 - ・一般就労中の就労系障害福祉サービスの一時利用に係る記載の追記
- ④障害児のサービス提供体制の計画的な構築
 - ・児童発達支援センターの機能強化と地域の体制整備
 - ・障害児入所施設からの移行調整の取組の推進
 - ・医療的ケア児等支援法の施行による医療的ケア児等に対する支援体制の充実
 - ・聴覚障害児への早期支援の推進の拡充
- ⑤発達障害者等支援の一層の充実
 - ・ペアレントトレーニング等プログラム実施者養成推進
 - ・発達障害者地域支援マネージャーによる困難事例に対する助言等の推進
- ⑥地域における相談支援体制の充実強化
 - ・基幹相談支援センターの設置等の推進
 - ・協議会の活性化に向けた成果目標の新設
- ⑦障害者等に対する虐待の防止
 - ・自治体による障害者虐待への組織的な対応の徹底
 - ・精神障害者に対する虐待の防止に係る記載の新設
- ⑧「地域共生社会」の実現に向けた取組
 - ・社会福祉法に基づく地域福祉計画等との連携や、市町村による包括的な支援体制の構築の推進に係る記載の新設

⑨障害福祉サービスの質の確保

- ・都道府県による相談支援専門員等への意思決定支援ガイドライン等を活用した研修等の実施を活動指標に追加

⑩障害福祉人材の確保・定着

- ・ICT の導入等による事務負担の軽減等に係る記載の新設
- ・相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修修了者数等を活動指標に追加

⑪よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害(児)福祉計画の策定

- ・障害福祉 DB の活用等による計画策定の推進
- ・市町村内のより細かな地域単位や重度障害者等のニーズ把握の推進

⑫障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進

- ・障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成等の促進に係る記載の新設

⑬障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

- ・障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重
- ・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備

⑭その他:地方分権提案に対する対応

- ・計画期間の柔軟化
- ・サービスの見込量以外の活動指標の策定を任意化

【成果目標(令和8年度末の目標)】

①施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数:令和4年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数:令和4年度末の5%以上削減

②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数:325.3 日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数
- ・精神病床における早期退院率:3か月後 68.9%以上、6か月後 84.5%以上、1年後 91.0%以上

③地域生活支援の充実

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと
- ・強度行動障害を有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること 【新規】

④福祉施設から一般就労への移行等

- ・一般就労への移行者数：令和3年度実績の1.28倍以上
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上【新規】
- ・各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進【新規】
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

⑤障害児支援の提供体制の整備等

- ・児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上
- ・全市町村において、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築
- ・各都道府県は難聴児支援を総合的に推進するための計画を策定するとともに、各都道府県及び必要に応じて政令市は、難聴児支援の中核的機能を果たす体制を構築
- ・重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上
- ・各都道府県は医療的ケア児支援センターを設置【新規】
- ・各都道府県及び各政令市において、障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場を設置【新規】

⑥相談支援体制の充実・強化等

- ・各市町村において、基幹相談支援センターを設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等【新規】

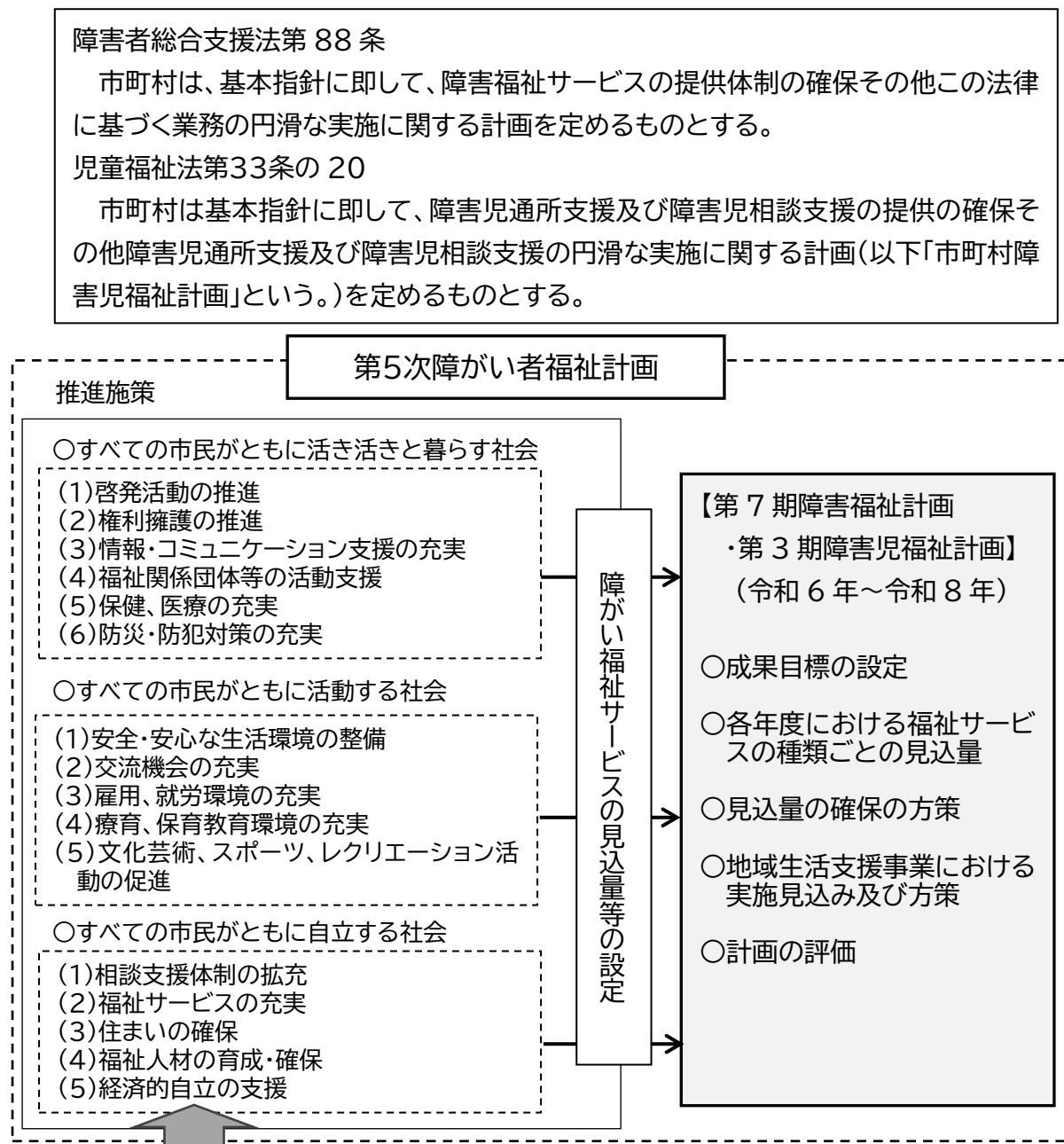
⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ・各都道府県及び各市町村において、サービスの質の向上のための体制を構築

3. 計画の位置づけ

(1)第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画について

障害者総合支援法第 88 条に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」として、「第5次障がい者福祉計画」における推進施策の一部を下図のとおり包含するものとし障害福祉サービス等の確保に関する計画として位置づけます。



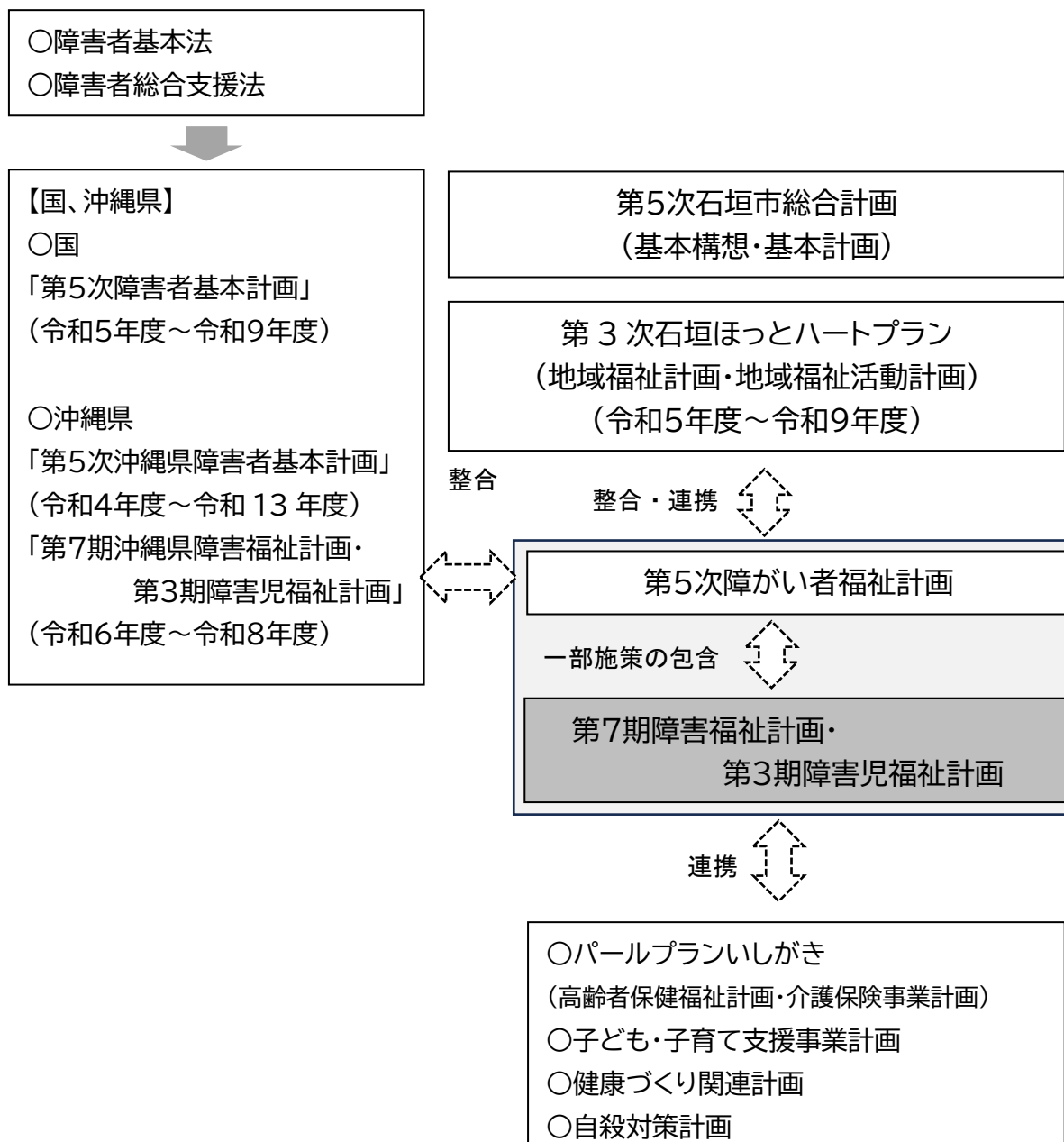
第5次障がい者福祉計画(計画期間:令和3年度～令和8年度)

障害者基本法第 11 条 3 項に定める「市町村障害者計画」であり、本市の障がい者のための施策を推進する上での基本事項を定める計画となります。

(2)その他計画との関係

本計画は、第5次石垣市総合計画における障害福祉分野の基本指針に基づくものとし、「第5次障がい者福祉計画」及び市の福祉関連計画及びその他関連計画との連携、整合性を保つものとし、障がい者の生活支援の充実に係わる数値目標を設定するものとして、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定します。

【第5次障がい者福祉計画と他の計画との関係】

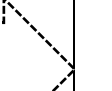


4. 計画期間について

「第5次障がい者福祉計画」が「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を包含することから、両計画は整合性をもって策定されるべきものです。

障害福祉計画及び障害児福祉計画については、障害福祉サービスの見込量を設定するものとして、3 年を 1 期とする計画期間となっており、本市では「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の計画期間を次の通りとします。

■計画の期間

年度 計画	令和 6年度	7年度	8年度	9年度	10 年度	11 年度
障がい者福祉計画	第5次障がい者福祉計画（6年） 			第6次障がい者福祉計画（6年） 		
障害福祉計画・障害 児福祉計画	第7期障害福祉計画 ・第3期障害児福祉計画（3年） 			第8期障害福祉計画 ・第4期障害児福祉計画（3年） 		

5. 計画の策定体制

(1) 計画策定の組織体制

障害福祉の知識及び経験のある者、障がい者、障害福祉に関する事業に従事する者等を構成員とした石垣市障がい者自立支援協議会において、計画案の検討・審議を行いました。

(2) 計画策定への障がい者の参加

障がい者団体等へのヒアリング等を通じて、計画策定への障がい者の参加とニーズの把握を行いました。

① 障がい者団体等へのニーズ等の把握

障がい者団体等に対し、障がいのある市民の介護や日常生活支援、社会参加、就労に関する問題点やサービス提供基盤等に関する意見等を把握するためのヒアリングを実施しました。

第 1 章 現計画の進捗状況について



第7回八重山地区障がい者美術展

作品名 「また必ず打ちあがる」

作 むゆる館

第1章 現計画の進捗状況について

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の成果目標等について、概ね令和4年度末の実績に基づき達成状況の評価を行います。

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

令和元年度末の施設入所数(88人)を基準に、令和5年度末における施設入所者数を88人(現状維持)、地域移行目標数6人(地域移行目標7%：国基準6%)と設定されていましたが、令和4年度末における施設入所者数は88人となり地域移行者数は実質0人となっています。

また、現在施設入所の待機者が20人を超える状況があり、施設入所者の削減を見込むことが困難となっています。

一方、市内で GH(グループホーム)が増加していることから、地域移行への足掛かりとして地域移行が可能な対象者に対し、福祉施設と連携した啓発活動を推進するなど、地域移行を促進します。

事項	基準年 (R元年度末)	目標年 (R5年度末)	令和4年度末 (実績)	達成率
施設入所者数	88人	88人	88人	-
削減見込み目標値		0人	0人	
地域移行目標値		6人	0人	0.0%
令和元年からの地域移行する目標割合		7%	0%	0.0%

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、令和3年度に「保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置」を目標としていましたが、令和4年度末において未設置となっています。

○協議の場の設置について

精神障がい者の方達を含めた生活支援についての会議等は、八重山保健所主催の保健・医療・福祉関係者による会議が年4回実施されており、協議の場の設置については八重山保健所と連携し調整します。

①保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

事項	設置目標年	令和4年度末 (実績)
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	令和3年度 設置予定	未設置

②保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

事項		令和3年度	令和4年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	見込み量	2	2
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%

③保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数

事項		令和3年度	令和4年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	見込み量	9	9
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%

④保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

事項		令和3年度	令和4年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	見込み量	2	2
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%

(3)地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活支援拠点等については、令和5年度末までの設置が目標として位置づけられています。

計画では、複数の機関が分担して機能を担う（面的整備型）で令和3年度中の整備を目指すこととなっていました、令和4年度末において未設置となっています。

地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討については年間1回実施しています。

○地域生活支援拠点等について

地域生活支援拠点を行うにあたって、システム構築が進んでいません。

①地域生活支援拠点の整備

事項	設置目標年	令和4年度末 (実績)	達成率
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	令和3年度設置予定	未設置	-

②地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討(年間回数)

事項		令和3年度	令和4年度
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討(年間回数)	見込み量	1	1
	実績値	1	1
	充足率	100.0%	100.0%

(4)福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設から一般就労への年間移行者数は、令和5年度末で15人を目標としていましたが、令和3年度末の実績値は1人で6.7%の達成率となっています。

就労移行支援事業所から一般就労への移行者数は、令和5年度末で6人を目標としていましたが、令和3年度末の実績値は0人となっています。

就労継続支援A型から一般就労への移行者数は、令和5年度末は8人を目標としていましたが、令和3年度末の実績値は0人となっています。

就労継続支援B型から一般就労への移行者数は、令和5年度末は1人を目標とし、令和3年度末の実績は1人で達成率は100.0%となっています。

就労定着支援事業の利用者数は、令和5年度末の目標を設定していませんでしたが、令和3年度末の利用実績が1人となっています。

総じて、一般就労が可能な利用者であっても、同一の就労支援事業所で働き続けるケースが多く、一般就労への移行が推進されにくい状況にあります。

令和5年度末における就労移行率が8割以上の就労支援事業所の数については、1か所の目標となっていますが、令和3年度末では0か所となっています。

①福祉施設から一般就労への移行者数

事項	目 標 (令和5年度末)	令和3年度末 (実績)	達成率
令和3年度の年間一般就労移行者数	15人	1人	6.7%

②令和5年度末における就労移行支援事業の移行者数

事項	目 標 (令和5年度末)	令和3年度末 (実績)	達成率
令和3年度末の就労移行支援事業所から一般就労への移行者数	6人	0人	0.0%

③令和5年度末における就労継続支援A型事業の移行者数

事項	目 標 (令和5年度末)	令和3年度末 (実績)	達成率
令和3年度末の就労移行支援A型から一般就労への移行者数	8人	0人	0.0%

④令和5年度末における就労継続支援B型事業の移行者数

事項	目 標 (令和5年度末)	令和3年度末 (実績)	達成率
令和3年度末の就労継続支援B型から一般就労への移行者数	1人	1人	100.0%

⑤就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

事項	目 標 (令和5年度末)	令和3年度末 (実績)	達成率
令和5年度における就労定着支援事業の利用者数	0人	1人	-
令和5年度末における就労移行率が8割以上の就労支援事業所の数	1か所	0か所	-

(5)障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センターの設置については、令和5年度において単独設置での整備を目指していましたが、令和4年度末において未設置となっています。

保育所等訪問支援については、平成29年度より1事業所で実施していますが、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築について検討を行っています。

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保については、1事業所で受け入れを行っています。

障がい児支援に係る体制の充実を図るため、医療的ケア児支援のために関係機関等が連携を図るための協議の場の設置については、石垣市障がい者自立支援協議会こども部会を協議の場として位置づけ、平成30年度に設置しています。

医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置は、令和5年度に1人の配置をめざしていましたが、令和4年度末において未配置となっています。

○児童発達支援センターについて

令和元年から令和2年にかけて、石垣市障がい者自立支援協議会子ども部会の専門部会でワーキングを設置して必要な機能、欲しい機能を関係機関からの意見を聞いてとりまとめています。

民間事業所が、なかなか手を挙げるところがないという厳しい現実があり、公設公営を目指すべきなのか、今年度から検討を始めたところです。また、児童発達支援センターの整備については、複合的な施設を含め検討しています。

○保育所等訪問支援について

県の療育支援事業の方の施設支援で回ってしまうので実績がない状況となっています。

○医療的ケア児に関するコーディネーターの配置

医療的ケア児コーディネーターに関しては、研修会が開催され数名の方が受講済となっていますが、具体的にコーディネーターの役割については不透明な状態が続いています。

今年度7月に県で医療的ケア児支援センターが設置されましたので、センターとの連携を含めて市内にいる医療的ケア児をサポートするという形で、今後コーディネーターの配置を検討します。

①児童発達支援センターの設置

項 目	設置及び構築目標年			実績 令和4年度末
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
児童発達支援センターの設置			○	未設置

②保育所等訪問支援の充実(構築の有無)

項 目	設置及び構築目標年			実績 令和4年度末
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
保育所等訪問支援の充実(構築の有無)	検討中			未構築

③主に重度心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所の確保

項 目	設置及び構築目標年			実績 令和4年度末
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
③主に重度心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所の確保	児童発達支援事業所及び放課後等 デイサービス事業所が立地			確保済

④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

項 目	設置及び構築目標年			実績 令和4年度末
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	平成30年度設置済			設置済

⑤医療的ケア児に関するコーディネーターの配置

項 目	設置及び構築目標年			実績 令和4年度末
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
医療的ケア児に関するコーディネーターの配置			1人配置予定	未配置

(6)相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制の充実・強化を図る「総合的・専門的な相談支援の実施見込み」については、令和3年度から2か所での実施となっており、目標を達成しています。

地域の相談支援体制の強化については、「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数」「地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数」「地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数」は目標通りとなっています。

相談支援体制の充実・強化等

事項		令和3年度	令和4年度
①総合的・専門的な相談支援の実施			
総合的・専門的な相談支援の実施見込み(か所数)	見込み量	2	2
	実績値	2	2
	充足率	100.0%	100.0%
②地域の相談支援体制の強化			
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数	見込み量	2	2
	実績値	2	2
	充足率	100.0%	100.0%
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	見込み量	2	2
	実績値	2	2
	充足率	100.0%	100.0%
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	見込み量	12	12
	実績値	12	12
	充足率	100.0%	100.0%

(7)障害福祉サービスの質を向上させるための取り組み

障害福祉サービスの質を向上させるための、「沖縄県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数」は、年間6人の目標に対し、令和4年度は年間6人と目標通りとなっています。

「障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築」は、未構築となっています。

①質の向上に向けた研修への参加人数の見込み

事項		令和3年度	令和4年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	見込み量	6	6
	実績値	6	6
	充足率	100.0%	100.0%

②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

事項		令和3年度	令和4年度
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数(年間回数)	見込み量	1	1
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%

2. 福祉サービスの見込量及び実績値について

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスのうち、「重度訪問介護」の利用者数の令和4年度の実績は、見込みの50%台と低くなっています。

また、「行動援護」における利用量の令和4年度の実績は見込量が30%台と低くなっています。

「重度障害者等包括支援」の利用者数等は見込んでおらず、実績はあがっていませんが、その他のサービスは68.4%～80%台の充足率となっています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

- ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護については、介護ヘルパーや専門職の減少により、実績が低下しています。
- ・重度障害者等包括支援
サービス提供事業所が市内に立地していません。

訪問系サービス

		令和3年度(実績)		令和4年度(実績)	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量
居宅介護	見込量	105	1,890	110	1,980
	実績値	81	1,505	81	1,354
	充足率	77.1%	79.6%	73.6%	68.4%
重度訪問介護	見込量	7	2,362	8	2,574
	実績値	4	1,906	4	1,861
	充足率	57.1%	80.7%	50.0%	72.3%
行動援護	見込量	7	253	8	276
	実績値	5	108	4	83
	充足率	71.4%	42.7%	50.0%	30.1%
同行援護	見込量	5	106	6	127
	実績値	4	76	5	106
	充足率	80.0%	71.7%	83.3%	83.5%
重度障害者等包括支援	見込量	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0
	充足率	-	-	-	-

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスのうち、「生活介護」、「就労継続支援（A型）」は利用者数及び利用量ともに見込量に対して実績が上回っています。「就労継続支援（B型）」は令和4年度で実績が見込量を下回りました。

その他サービスについては、見込量に対して実績が下回っており、特に「自立訓練（生活訓練）」の令和4年度までの利用者数の実績は、見込量と大きな乖離が見られます。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

・生活介護

現在4施設ですが、1事業所が閉鎖するため、生活介護を提供する施設は3事業所となる予定です。

現在閉鎖を予定している事業所の利用者等については、介護保険サービス等への移行で対応しています。

・自立訓練（機能訓練）

サービス提供事業所が市内に立地していません。

・自立訓練（生活訓練）

令和2年度までは2事業所ありましたが、1事業所が閉鎖したことで利用者が減少しています。

日中活動系サービス

		令和3年度(実績)		令和4年度(実績)	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量
生活介護	見込量	122	2,196	123	2,214
	実績値	130	2,666	130	2,674
	充足率	106.6%	121.4%	105.7%	120.8%
自立訓練(機能訓練)	見込量	1	22	1	22
	実績値	1	15	0	0
	充足率	100.0%	68.2%	0.0%	0.0%
自立訓練(生活訓練)	見込量	23	236	24	247
	実績値	6	102	8	162
	充足率	26.1%	43.2%	33.3%	65.6%
就労移行支援	見込量	11	220	12	240
	実績値	3	63	11	187
	充足率	27.3%	28.6%	91.7%	77.9%

日中活動系サービスつづき

		令和3年度(実績)		令和4年度(実績)	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量
就労継続支援(A型)	見込量	81	1,528	82	1,546
	実績値	87	1777	85	1756
	充足率	107.4%	116.3%	103.7%	113.6%
就労継続支援(B型)	見込量	200	3,800	205	3,895
	実績値	203	3,899	206	3,883
	充足率	101.5%	102.6%	100.5%	99.7%
就労定着支援	見込量	0	-	0	-
	実績値	1		1	
	充足率	-	-	-	-
療養介護	見込量	9	-	9	-
	実績値	8	-	8	-
	充足率	88.9%	-	88.9%	-
短期入所(福祉型)	見込量	19	277	20	284
	実績値	12	88	18	178
	充足率	63.2%	31.8%	90.0%	62.7%
短期入所(医療型)	見込量	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0
	充足率	-	-	-	-

(3)居住系サービス

「共同生活援助（グループホーム）」は利用者数の増加が高まることで、実績が見込量を上回っています。また、「施設入所支援」の利用者数は概ね見込量と同様の実績となっています。

一方で、「自立生活援助」については、サービス提供事業所が市内に立地していません。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

グループホームは、前回の目標値が令和5年で 60 人となっており、それを据え置いている形です。想定以上にグループホームの件数が増えてきています。

居住系サービス

		令和3年度	令和4年度
		利用者数	利用者数
共同生活援助(グループホーム)	見込量	50	55
	実績値	88	72
	充足率	176.0%	130.9%
※うち精神障害者の利用者数	見込量	30	33
	実績値	29	26
	充足率	96.7%	78.8%
施設入所支援	見込量	88	88
	実績値	87	88
	充足率	98.9%	100.0%
自立生活援助	見込量	0	0
	実績値	0	0
	充足率	-	-
※うち精神障害者の利用者数	見込量	0	0
	実績値	0	0
	充足率	-	-

3. 相談支援サービスの見込量及び実績値について

(1) 相談支援サービス

相談支援サービスのうち、サービス等を利用するために必要なサービス等利用計画作成や、利用確認を行う計画相談支援は、概ね見込通りの実績となっています。

一方で、精神障がいを抱える市民の地域生活をスムーズに行うための支援である「地域移行支援」や、居宅での単身生活及び家族等からの支援を受けられない方の緊急時の相談を中心とした支援を行う「地域定着支援」の利用実績はありません。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

相談支援事業所のマンパワー不足により、サービス提供体制が整っていません。

相談支援サービス等

		令和3年度	令和4年度
		利用者数	利用者数
計画相談支援	見込量	155	160
	実績値	146	145
	充足率	94.2%	90.6%
地域移行支援	見込量	1	1
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%
※うち精神障害者の利用者数	見込量	1	1
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%
地域定着支援	見込量	1	1
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%
※うち精神障害者の利用者数	見込量	1	1
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%

4. 児童福祉法に基づく障がい児を対象としたサービスについて

(1) 自立支援給付(障害福祉サービス)

「児童発達支援」の利用者数は概ね見込通りとなっていますが、利用量は見込量の半分程度となっています。

「放課後等デイサービス」は、概ね見込通りとなっています。

「保育所等訪問支援」、「居宅訪問型児童発達支援」は見込量に対する実績がありません。

「障害児相談支援」は、利用者数の実績が見込量の半分程度となっています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

相談支援事業所のマンパワー不足により、サービス提供体制が整っていません。

自立支援給付(障害児福祉サービス)

		令和3年度(実績)		令和4年度(実績)	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量
児童発達支援	見込量	41	467	42	477
	実績値	43	252	40	295
	充足率	104.9%	54.0%	95.2%	61.8%
医療型児童発達支援	見込量	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0
	充足率	-	-	-	-
放課後等デイサービス	見込量	125	1,565	130	1,630
	実績値	128	1,579	134	1,659
	充足率	102.4%	100.9%	103.1%	101.8%
保育所等訪問支援	見込量	4	8	6	12
	実績値	0	0	0	0
	充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	見込量	1	-	1	-
	実績値	0	-	0	-
	充足率	0.0%	-	0.0%	-
障害児相談支援	見込量	48	-	49	-
	実績値	22	-	27	-
	充足率	45.8%	-	55.1%	-

5. 地域生活支援事業の見込量及び実績値について

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

理解促進研修・啓発事業は、障害者週間において市民の集いを開催するとともに事業所・団体のブースを設置し、市民への理解を促進することとしていましたが、利用者数の見込みと実績に大きな乖離がみられます。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、障害者週間等のイベントの中止等が影響しています。

① 理解促進研修・啓発事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
理解促進研修・啓発事業	見込量	1	700	1	700
	実績値	0	0	1	32
	充足率	0.0%	0.0%	100.0%	4.6%

② 自発的活動支援事業

自発的活動支援事業は、令和3年度を除き実利用者数も概ね見込通りの実績となっています。

② 自発的活動支援事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
自発的活動支援事業	見込量	1	26	1	27
	実績値	1	11	1	25
	充足率	100.0%	42.3%	100.0%	92.6%

③ 相談支援事業

障害者相談支援事業については、実施箇所数を3箇所と見込んでいましたが、委託事業所1箇所が休止となり、令和5年度では2箇所となります。

また、「基幹相談支援センター」は2箇所、「基幹相談支援センター等機能強化事業」「住宅入居等支援事業」はそれぞれ1箇所と見込んでいました。令和4年度の実績は「基幹相談支援センター」は1箇所となっています。

「基幹相談支援センター等機能強化事業」「住宅入居等支援事業」は、概ね見込通りの実績となっています。

③相談支援事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
(ア)相談支援事業					
障害者相談支援事業	見込量	3	-	3	-
	実績値	3	-	3	-
	充足率	100.0%	-	100.0%	-
基幹相談支援センター	見込量	2	170	2	180
	実績値	1	234	1	165
	充足率	50.0%	137.6%	50.0%	91.7%
(イ)基幹相談支援センター等機能強化事業	見込量	1	2	1	2
	実績値	1	2	1	2
	充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(ウ)住宅入居等支援事業	見込量	1	26	1	27
	実績値	1	24	1	26
	充足率	100.0%	92.3%	100.0%	96.3%

④成年後見制度利用支援事業

「成年後見制度利用支援事業」は、見込量を下回る実利用者数となっています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

相談があった方に案内している状況ですが、今後ホームページなどの掲載も行いながら幅広く周知する必要があります。

④成年後見制度利用支援事業

		令和3年度	令和4年度
		実利用者数	実利用者数
成年後見制度利用支援事業	見込量	4	5
	実績値	3	2
	充足率	75.0%	40.0%

⑤意思疎通支援事業

手話通訳者・要約筆記者派遣事業のうち、「手話通訳者設置事業」は見込通りの実績となっていますが、「手話通訳者・要約筆記者派遣事業」は見込量を下回る実績となっています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、病院受診の控え等が影響しています。

⑤意思疎通支援事業

		令和3年度	令和4年度
		実利用者数	実利用者数
(ア)手話通訳者・要約筆記者派遣事業	見込量	400	400
	実績値	328	316
	充足率	82.0%	79.0%
(イ)手話通訳者設置事業	見込量	2	2
	実績値	2	2
	充足率	100.0%	100.0%

⑥日常生活用具給付等事業

日常生活用具のうち、「排泄管理支援用具」以外の日常生活用具で、見込量を下回る実績となっています。

⑥日常生活用具給付等事業

		令和3年度	令和4年度
		実利用者数	実利用者数
(ア)介護・訓練支援用具	見込量	4	4
	実績値	3	3
	充足率	75.0%	75.0%
(イ)自立生活支援用具	見込量	17	17
	実績値	12	9
	充足率	70.6%	52.9%
(ウ)在宅療養等支援用具	見込量	8	8
	実績値	3	2
	充足率	37.5%	25.0%
(エ)情報・意思疎通支援用具	見込量	34	34
	実績値	16	3
	充足率	47.1%	8.8%
(オ)排泄管理支援用具	見込量	720	720
	実績値	732	888
	充足率	101.7%	123.3%
(カ)居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	見込量	2	2
	実績値	1	1
	充足率	50.0%	50.0%

⑦手話奉仕員養成研修事業

「手話奉仕員養成研修事業」の養成講習修了者数は、見込量を下回っています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

新型コロナウイルスの感染症の拡大が影響し、2年に分けて1年目入門編、2年目基礎編ということで少ない人数で時間も多かけましたが、休講もありました。

		令和3年度	令和4年度
		実利用見込者数	実利用見込者数
手話奉仕員養成研修事業	見込量	15(5)	15(5)
	実績値	0	11(7)
	充足率	-	73.3%

※()内は登録見込み者数

⑧移動支援事業

「移動支援事業」の延べ利用時間数の実績は、見込量を大きく上回っています。

		令和3年度		令和4年度	
		実利用者数	延べ利用時間数	実利用者数	延べ利用時間数
移動支援事業	見込量	47	270	48	275
	実績値	45	467	45	439
	充足率	95.7%	173.0%	93.8%	159.6%

⑨地域活動支援センター機能強化事業

「地域活動支援センター機能強化事業」の実施箇所数は見込通りの1箇所となっていますが、実利用者数は見込量の60～70%台となっています。

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
地域活動支援センター	見込量	1	100	1	100
	実績値	1	77	1	66
	充足率	100.0%	77.0%	100.0%	66.0%

(2)その他の事業・任意事業

①福祉機器リサイクル事業

「福祉機器リサイクル事業」の実施箇所数は見込通りとなっていますが、実利用者数は皆無となっています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）
マッチングがうまくいかないことが多いのが現状にあります。

①福祉機器リサイクル事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
福祉機器リサイクル事業	見込量	1	10	1	10
	実績値	1	5	1	0
	充足率	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%

②日中一時支援事業

「日中一時支援事業」の実利用者数は目標に対して 75%程度となる一方で、実利用日数は 90.0%とほぼ見込通りとなっています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）
新型コロナウイルスの感染症の拡大が影響

②日中一時支援事業

		令和3年度		令和4年度	
		実利用者数	延べ利用日数	実利用者数	延べ利用日数
日中一時支援事業	見込量	20	1,400	20	1,400
	実績値	18	1,270	15	1,270
	充足率	90.0%	90.7%	75.0%	90.7%

③巡回支援専門員整備事業

「巡回支援専門員整備事業」の訪問箇所数及び実利用者数は、見込通りとなっています。

③巡回支援専門員整備事業

		令和3年度		令和4年度	
		訪問箇所数	実利用者数	訪問箇所数	実利用者数
巡回支援専門員整備事業	見込量	16	73	16	73
	実績値	10	78	13	73
	充足率	62.5%	106.8%	81.3%	100.0%

④スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の実施箇所数及び実利用者数は、ともに見込通りとなっています。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し令和3年度、令和4年度はスポーツ部分ができない状況にあり、主にレクリエーションに重きを置いて開催しました。令和5年度はスポーツを含めた計画を立てています。

④スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	見込量	1	200	1	200
	実績値	1	64	1	199
	充足率	100.0%	32.0%	100.0%	99.5%

⑤芸術・文化講座開催事業

「芸術・文化講座開催事業」の実施箇所数は見込通りとなっていますが、実利用者数は見込量を上回っています。

⑤芸術・文化講座開催事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
芸術・文化講座開催事業	見込量	1	80	1	80
	実績値	1	73	1	91
	充足率	100.0%	91.3%	100.0%	113.8%

⑥点字・声の広報等発行事業

「点字・声の広報等発行事業」の実利用者数は、見込通りとなっています。

⑥点字・声の広報等発行事業

		令和3年度	令和4年度
		実利用者数	実利用者数
点字・声の広報等発行事業	見込量	1	1
	実績値	1	1
	充足率	100.0%	100.0%

⑦要約筆記奉仕員養成研修事業

「要約筆記奉仕員養成研修事業」は、令和3年度から養成研修の開催がありません。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

新型コロナウイルス感染症流行により開催できませんでした。奉仕員養成については、ニーズを把握しながら開催を検討します。

⑦要約筆記奉仕員養成研修事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
要約筆記奉仕員養成研修事業	見込量	1	5	1	5
	実績値	0	0	0	0
	充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

⑧自動車運転免許取得・改造助成事業

「自動車運転免許取得・改造助成事業」は、令和3年度以降実績がありません。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

問い合わせ件数は毎年2～3件あり、事業についての周知は必要だと考えており、ホームページ等で周知を図ります。

⑧自動車運転免許取得・改造助成事業

		令和3年度	令和4年度
		実利用者数	実利用者数
自動車運転免許取得・改造助成事業	見込量	2	2
	実績値	0	0
	充足率	0.0%	0.0%

⑨更生訓練費給付事業

「更生訓練費給付事業」は、令和3年度から実績がありません。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

就労移行等でテキストなどの備品を購入する際に補助するという事業となっていますが、実績はありません。

⑨更生訓練費給付事業

		令和3年度		令和4年度	
		実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
更生訓練費給付事業	見込量	1	240	1	240
	実績値	0	0	0	0
	充足率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(3)地域生活支援促進事業(市町村事業)

①障害者虐待防止対策事業

障害者虐待防止対策事業の「市町村障害者虐待防止センターの体制整備」「地域の行政機関や福祉、医療、司法等の専門機関、当事者団体、民間団体、住民等との連携協力体制の整備」「市町村障害者虐待防止センターや障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の職員、学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者等に対する研修」「障害者虐待防止及び権利擁護に関する普及・啓発事業」は以下の実績値となっています。

①障害者虐待防止対策支援事業

	令和3年度		令和4年度	
	実施箇所数	実利用者数	実施箇所数	実利用者数
市町村障害者虐待防止センターの体制整備	1	20	1	22
地域の行政機関や福祉、医療、司法等の専門機関、当事者団体、民間団体、住民等との連携協力体制の整備	2	1	2	1

②関係者等に対する研修

	令和3年度	令和4年度
	研修開催数	研修開催数
市町村障害者虐待防止センターや障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の職員、学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者等に対する研修	1	1
	実施箇所数	実施箇所数
障害者虐待防止及び権利擁護に関する普及・啓発事業	1	1

②発達障害児者及び家族等支援事業

発達障害児者及び家族等支援事業の「ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数」は見込み数に対して 35%程度の7人となっています。

「ペアレントメンターの人数」を5人と見込んでいましたが、実績はありません。

「ピアサポート活動への参加人数」は、見込んでいませんでした。

○見込量と実績の相違の理由（各サービスの提供）

石垣市ではペアレントプログラムを実施しており、ライン(LINE)等で周知を行っています。

ペアレントメンターに関しては、ペアレントメンター養成研修なども実施して人数を設定するということで現在は、まだ検証を行えていない状況です。

②発達障がい児者及び家族等支援事業

項目	目標値	目標年実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	20人	7	7	7
ペアレントメンターの人数	5人	0	0	0
ピアサポート活動への参加人数	0人	0	0	0

6. 子ども・子育て支援に関わる体制の構築

障がい児の受け入れについて、「認定こども園」「保育所」「放課後児童健全育成事業」では見込みを上回る実績となっています。

特に「認定こども園」では見込の3倍の実績となっています。

障害児福祉計画に係る障害児の子ども・子育て支援等の提供体制の整備

事項	目標年 (令和5年度末)	令和4年度末 (実績)	充足率
保育所	14人	19人	135.7%
認定こども園	3人	9人	300.0%
放課後等児童健全育成事業	19人	25人	131.6%
幼稚園	1人	1人	100.0%

令和5年4月1日現在の医療的ケア児は8人となっています。令和2年4月に比べ「3歳以上～6歳未満」で1人増となっていますが、「6歳以上～18歳未満」で1人減となっています。

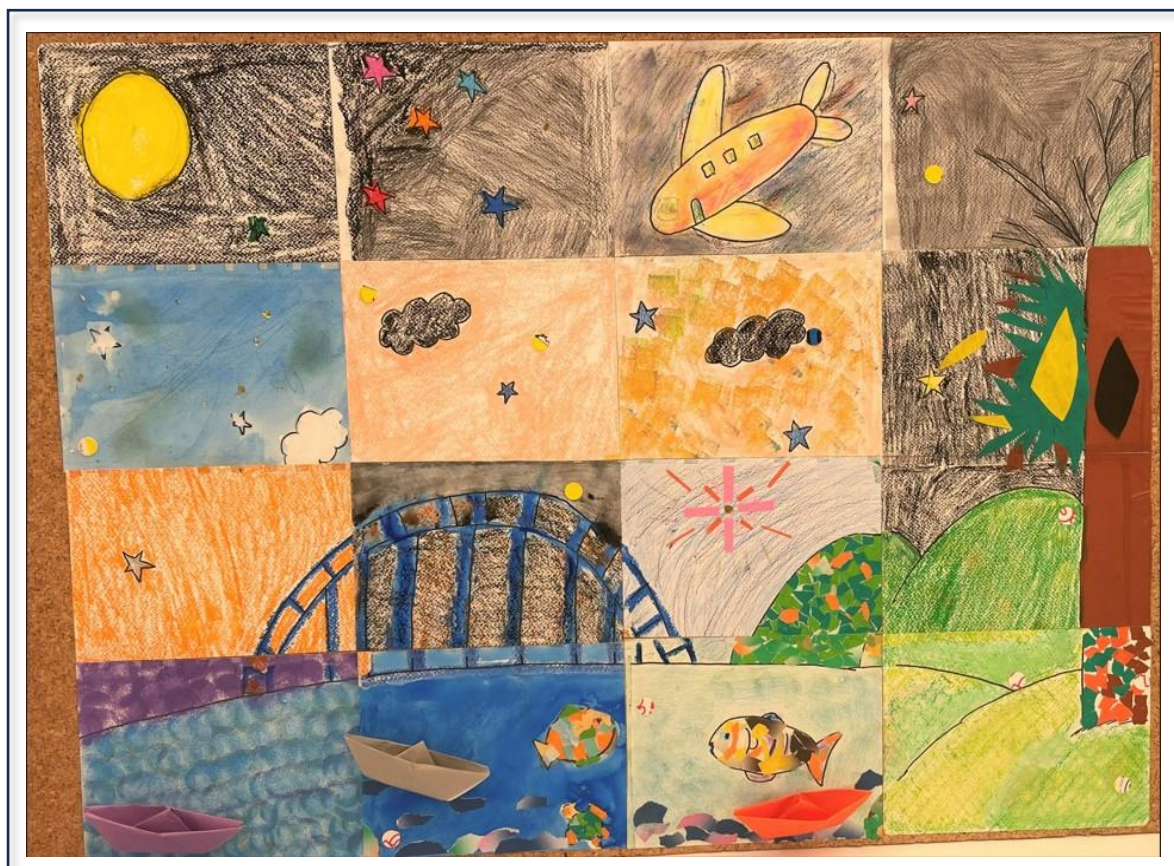
医療的ケア児の人数(令和2年4月1日現在)

0歳以上 ～3歳未満	3歳以上 ～6歳未満	6歳以上 ～18歳未満	合計
3	1	4	7

医療的ケア児の人数(令和5年4月1日現在)

0歳以上 ～3歳未満	3歳以上 ～6歳未満	6歳以上 ～18歳未満	合計
3	2	3	8

第2章 第7期障害福祉計画の目標の設定



第7回八重山地区障がい者美術展

作品名 「我島の空と海と山」

作 ラファイレブン

第2章 第7期障害福祉計画の目標の設定

1. 施設入所者の地域生活への移行

【基本指針】

- ・地域移行者数：令和4年度末施設入所者数の6%以上
- ・施設入所者数：令和4年度末の5%以上削減

(1) 施設入所の状況等

施設入所は、重度の障がいのある市民の日常生活の場としてニーズの高いサービスとなっており、市内の障害者支援施設等は常に満床の状態となっています。

令和4年度末における施設入所者数は88人、地域移行者数は実質0人で、第6期計画からの地域生活への移行実績はありません。

(2) 地域生活への移行目標

第7期障害福祉計画で求められる地域移行者数は、5人（現入所者数の5%）となっていますが、現在の施設入所の待機者は20人を超える状況であり、施設入所者の削減見込みを立てることが困難な状況にあります。

一方で、地域生活への移行を支援する中間施設となる GH（グループホーム）が増加しており、地域移行への足掛かりとして地域移行が可能な対象者に対し、支援施設や事業所等と連携した啓発活動等の多様な支援施策を推進することで、地域移行を促進し令和8年度末の地域移行目標を4人と見込みます。

事項	数 値		備 考
現入所者数(A)	88人		令和4年度末(R5.3.31)の入所者数
目標年度入所者数(B)	88人		令和8年度見込み
削減見込み目標値(C)	0人	0.0%	$C=A-B=E-D$ (国指針：目標5%以上削減)
新規入所者数(D)	9人		令和6年～令和8年度末までの新規入所者の見込
退所者数(E)	9人		令和6年～令和8年度末までの退所者の見込
地域移行目標値(F)	4人	4.6%	(E)のうち、地域移行目標者(国指針：目標6%以上移行)

2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【基本指針】

- ・精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3 日以上
- ・精神病床における1年以上入院患者数、精神病床における早期退院率：3か月後 68.9%以上、6か月後 84.5%以上、1年後 91.0%以上

(1)保健、医療及び福祉関係者による協議の場の設置状況

精神障がい者の方達を含めた生活支援については、八重山保健所主催の保健・医療・福祉関係者による会議が年4回実施されています。協議の場の設置については、八重山保健所と連携し調整したうえで検討する必要があると考えられますが、設置に至っていない状況です。

(2)保健、医療及び福祉関係者による協議の場の設置目標

精神障がい者の方を含めた生活支援に関わる会議の在り方について、八重山保健所と調整を行うとともに、協議の場の設置については石垣市障がい者自立支援協議会で引き続き協議を行います。

ア 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

事 項	設置方法		設置時期			設置方法		
	単独設置	共同設置	令和6年度	令和7年度	令和8年度	1新規設置	2既存組織活用	3その他
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	○				○		○	
事 項						回数又は人数		
						令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数(年間)						0	0	2
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数						0	0	9
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数(年間)						0	0	2

3. 地域生活支援拠点等の整備

(1)地域生活支援拠点等の整備

【基本指針】

- ・各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと

1)整備状況

地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討については、年

1 回実施していますが、拠点整備を行うにあたって相談支援専門員の 24 時間体制等のシステムの構築が進んでいない状況にあり、令和 4 年度末において包括的な支援体制は未構築の状況となっています。

2)整備目標

本市では施設入所者の地域生活への移行が困難な状況であること等を踏まえ、障がいのある市民の地域生活における安心感の確保や、関係機関等と連携した地域移行を促進する観点から、令和8年度を目標として地域生活拠点等の整備に向けた取り組みを進めます。

事 項	整備区域			設置時期		
	単独設置	圏域設置	圏域の範囲	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点の整備	○					○
	整備手法					
	①多機能拠点整備型	②面的整備型	③多機能拠点+面的整備	④その他	⑤未定	
		○				

事 項	回数又は人数		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コーディネーターの配置人数	0	0	1
地域生活支援拠点の機能の充実にに向けた運用状況の検証及び検討(年間回数)	0	0	1

(2)強度行動障害者への支援体制の整備

【基本指針】

・強度行動障害を有する市民に関して、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること

1)整備状況

第7期計画における新規事項となっています。

2)整備目標

令和6年度から八重山保健所及び関係機関等との連携を図り、強度行動障害を有する市民の把握、支援ニーズの把握を行い、令和 8 年度までに支援体制構築に取り組みます。

事 項	整備区域			設置時期		
	単独設置	圏域設置	圏域の範囲	令和6年度	令和7年度	令和8年度
強度行動障害者への支援体制の整備	○					○

4. 福祉施設から一般就労への移行等

【基本指針】

- ・福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数を令和3年度実績の 1.28 倍以上
- ・就労移行支援事業所の移行者数：令和3年度末の1.31倍以上
- ・就労継続支援 A 型事業所の移行者数：令和3年度末の1.29倍以上
- ・就労継続支援 B 型事業所の移行者数：令和3年度末の1.28 倍以上
- ・就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の 1.41 倍以上
- ・就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上

(1)一般就労への移行者数の状況

一般就労が可能な利用者であっても、同一の就労支援事業所で働き続けるケースが多いこと、企業に雇用される見込みがある方であっても、定着支援が上手くいかないケースや利用者の高齢化に伴い、就労への意識・意欲等が低いこと等から一般就労への移行が推進されにくい状況にあります。

また、相談員等の不足によるセルフプランでの利用から、支援の困難性もあげられており、相談支援事業所等との連携による就労支援が必要となっています。

(2)一般就労への移行目標

本市の就労継続支援 A 型事業所及び就労継続支援 B 型では、地域企業と連携した経済活動を活発に展開しており、多様な就労形態を活用し利用者に対する就労意欲の向上を図る取り組みが行われています。

一般就労への移行は、地域における受け皿の整備、就労移行支援事業や定着支援事業等との連携が不可欠であることから、多様な関係機関等との連携により、一般就労移行を促進します。

ア 福祉施設から一般就労への移行者数

事 項	数 値
令和3年度の年間一般就労移行者数	1 人
目標年度(令和8年度)における年間一般就労移行者数	3 人 3.00倍

イ 令和8年度末における就労移行支援事業の移行者数

事 項	数 値
令和3年度末の就労移行支援事業所の移行者数	0 人
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	1 人 0.00倍

ウ 就労移行支援事業利用者の一般就労移行率

事 項	数 値
令和8年度末の管内就労移行支援事業所数(見込み)	2 か所
令和8年度末における一般就労移行率が5割以上の就労移行支援事業所の数	0 か所

エ 令和8年度末における就労継続支援A型事業の移行者数

事 項	数 値
令和3年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数	0 人
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	3 人 0.00倍

オ 令和8年度末における就労継続支援B型事業の移行者数

事 項	数 値
令和3年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数	1 人
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	1 人 1.00倍

カ 就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

事 項	数 値
令和3年度における就労定着支援事業の利用者数	1 人
令和8年度における就労定着支援事業の利用者数	2 人
令和8年度末の管内就労定着支援事業所数(見込み)	0 か所
令和8年度末における就労定着率が7割以上の就労支援事業所の数	0 か所

5. 相談支援体制の充実・強化

【基本指針】

- ・基幹相談支援センターの設置等
- ・協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等

(1) 相談支援体制の状況

本市の一般・特定相談支援事業所並びに相談支援専門員が減少傾向にあり、サービス利用者の一部はセルフプランによる利用となっている状況ですが、令和5年度に相談支援事業所が1箇所立ち上がりました。

基幹相談支援センターは、直営で1箇所設置しており、令和2年度からは民間事業所1箇所へ委託を行っています。

(2) 相談支援体制の目標

今後とも、行政と民間の連携を図りながら、相談支援事業所連絡会や石垣市障がい者自立支援協議会相談支援部会を活用し、地域の相談支援体制の強化に取り組みます。

事 項	設置方法		実施時期		
	単独設置	圏域設置	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ア 基幹相談支援センターの設置	○		設置済		
イ 地域の相談支援体制の強化					
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数			6	6	6
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数			12	12	12
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数			12	12	12
個別事例の支援内容の検証の実施回数			12	12	12
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数			1	1	1
ウ 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善					
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数(頻度)			6	6	6
参加事業者・機関数			15	15	15
協議会の専門部会の設置数			5	5	5
協議会の専門部会の実施回数(頻度)			3	3	3

6. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組み

【基本指針】

・各都道府県及び各市町村において、サービスの質の向上のための体制を構築

(1) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みの状況

障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、障害福祉サービスが適正に利用されているか等の検証を行っています。

(2) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みの目標

国の指針に基づき、サービスの質を向上させるため、引き続き、請求チェックシステム(オクトパス)で国保連合会のデータをチェックし、過誤分等について事業所と確認、調整を行い請求の修正を行う等、適正にサービスを利用できる体制の構築を図ります。

ア 質の向上に向けた研修への参加人数の見込み

事 項	参加時期及び人数		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	6	6	6

イ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

事 項	構築方法	構築時期		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築	請求チェックシステム(オクトパス)で国保連合会のデータをチェックし、過誤分等について事業所と確認、調整を行い請求の修正を行っている。	○		

事 項	回数		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数(年間回数)	1	1	1

7. 障害福祉サービスの見込量(活動指標)

(1) 訪問系サービス

① 居宅介護

【事業概要】

○自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【見込量の考え方】

新型コロナウイルス感染症流行以前の利用実績(平成29年～令和元年の平均)は、100人程度でした。

令和4年度は利用者が81人となっていますが、第7期計画期間中は、今後の状況を勘案し令和6年度の利用者数を100人とし、令和7年以降は各年5人ずつ増加すると見込んだ利用者数としています。

また、利用量は一人当たり月18時間利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護(乗降介助除く)	利用者数	81	81	115	100	105	110
	利用量	1,505	1,354	2,070	2,160	2,250	2,340

② 重度訪問介護

【事業概要】

○重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的にを行います。

【見込量の考え方】

介護ヘルパーや専門職の減少により、実績が低下しています。第7期計画期間中は、令和3年度～令和4年度の実績平均値を基準に、各年度1人ずつ増加すると見込んだ利用者数としています。

現在、24時間対応事業所があるため、支給決定基準を超えた利用者が複数います。利用量については1人あたり基本基準量の区分6の月212時間利用するものとして算定します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重度訪問介護	利用者数	4	5	9	6	7	8
	利用量	1,906	1,861	2,786	2,150	2,362	2,574

③行動援護

【事業概要】

○行動に著しい困難を有する知的障がいや、精神障がいのある方が外出する時、必要な情報提供や介護を行います。

【見込量の考え方】

介護ヘルパーや専門職の減少により、実績が低下しています。第7期計画期間中は、令和3年度～令和4年度の実績平均値を基準に、各年度1人ずつ増加すると見込んだ利用者数としています。利用量は1人あたり月20時間利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行動援護	利用者数	5	4	9	5	6	7
	利用量	108	83	299	100	120	140

④同行援護

【事業概要】

○視覚障害により、移動に困難を有する障がい者等の外出に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護その他の当該障がい者等が外出する際に必要な援護を行います。

【見込量の考え方】

利用実績は横ばいで推移しており、第7期計画期間中は、令和3年度～令和4年度の実績平均値を基準に、各年度1人ずつ増加すると見込んだ利用者数としています。利用量は1人あたり21時間利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
同行援護	利用者数	4	5	7	5	6	7
	利用量	76	106	148	105	126	147

⑤重度障害者等包括支援

【事業概要】

○介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

【見込量の考え方】

本市においては、現在事業所が立地していないことから、事業を実施していません。
第7期計画期間中は状況、ニーズを見ながら検討していきます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重度障害者等包括支援	利用者数	0	0	0	0	0	0
	利用量	0	0	0	0	0	0

(2)日中活動系サービス

①生活介護

【事業概要】

○常に介護を必要とする人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

【見込量の考え方】

生活介護を提供する事業所は、現在4事業所ですが、1事業所が閉鎖するため、3事業所となる予定です。

閉鎖を予定している事業所の利用者については、介護保険サービス等への移行で対応しています。

しかし、利用実績は増加傾向で推移すると予測され、第7期計画期間中は、令和3年度～令和4年度の実績平均値を基準に、各年度2人ずつ増加すると見込んだ利用者数としています。

利用量は1人あたり月20日利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	利用者数	130	130	124	132	134	136
	利用量	2,666	2,674	2,232	2,640	2,680	2,720

②自立訓練（機能訓練）

【事業概要】

○自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います。

【見込量の考え方】

市内にサービスを提供する事業所はありません。実績は居住地特例により市外での利用によるものです。

第7期計画期間中の見込量は、市外での利用分として1名の利用を見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練(機能訓練)	利用者数	1	0	1	1	1	1
	利用量	15	0	22	21	21	21

③自立訓練(生活訓練)

【事業概要】

○自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。

【見込量の考え方】

令和2年までは2事業所が立地していましたが、1事業所が閉鎖しました。生活訓練事業所の減少を考慮し、第7期計画期間中の利用人数は、令和6年度の見込を8人とし、令和7年度以降は1人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。

利用量は1人あたり月20日利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練(生活訓練)	利用者数	6	8	25	8	9	10
	利用量	102	162	258	160	180	200
うち、精神障害者の利用者数	利用者数	2	5	5	5	5	5

④就労選択支援

【事業概要】

○障がい者の就労にかかわる課題や配慮について、障がい者本人と支援側が共に整理・評価(就労アセスメント)を行い、適切な一般就労や就労系障害福祉サービスにつなげる支援を行います。

【見込量の考え方】

第7期計画から新規事業として創設されました。就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等と連携し、ニーズの把握や受け入れ体制の調整を図り、見込量を設定します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労選択支援	利用者数	0	0	0	0	1	1
	利用量	0	0	0	0	10	10

⑤就労移行支援

【事業概要】

○一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【見込量の考え方】

令和4年度は、令和3年度に比べ増加していますが、新型コロナウイルス感染症流行以前から利用実績は減少傾向にあります。

第7期計画期間中は、令和6年度の見込数を新型コロナウイルス感染症流行前の利用実績平均の15人と見込み、令和7年度以降の各年度は1人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。

利用量は1人あたり月20日利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労移行支援	利用者数	3	11	13	15	16	17
	利用量	63	187	260	300	320	340

⑥就労継続支援A型

【事業概要】

○一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。

【見込量の考え方】

利用実績は微増で推移しており、第7期計画期間中は、令和6年度の見込数を88人と見込み、令和7年度以降の各年度は1人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。利用量は1人あたり月20日利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援A型	利用者数	87	85	83	88	89	90
	利用量	1,777	1,756	1,564	1,760	1,780	1,800

⑦就労継続支援B型

【事業概要】

○一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。

【見込量の考え方】

各事業所ともに、地域企業及び農福連携等を活用した生産活動を活性化させていることから、利用実績は増加傾向にあります。

第7期計画期間中は、現状を勘案し令和6年度以降の各年度において3人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。

利用量は、一人当たり月19日利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労継続支援B型	利用者数	203	206	210	213	216	219
	利用量	3,899	3,883	3,990	4,047	4,104	4,161

⑧就労定着支援

【事業概要】

○一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

【見込量の考え方】

市内にサービスを提供する事業所はありません。

就労継続支援事業等から一般就労へのつながりや就労定着支援が不十分であり、一般就労への移行が進まない要因の一つとなっています。ニーズを見ながら検討します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労定着支援	利用者数	1	1	0	1	1	1

⑨療養介護

【事業概要】

○医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。

【見込量の考え方】

市内にサービスを提供する事業所はありません。実績は、居住地特例により市外での利用によるものです。

現行の利用状況が継続するものとして見込んでいます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
療養介護	利用者数	8	8	9	8	8	8

⑩短期入所（福祉型）

【事業概要】

○障害者支援施設や児童福祉施設で夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【見込量の考え方】

利用実績は横ばい傾向にあります。第7期計画期間中は現状を勘案し、利用者数を各年度21人と見込んでいます。

利用量については、月12日利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所(福祉型)	利用者数	12	18	21	21	21	21
	利用量	88	178	291	252	252	252

⑪短期入所(医療型)

【事業概要】

○病院など医療機関や介護老人保健施設(老健施設)などで夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【見込量の考え方】

市内にサービスを提供する事業所はありません。ニーズを見ながら検討します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所(医療型)	利用者数	0	0	0	0	0	0
	利用量	0	0	0	0	0	0

(3)居住系サービス

①自立生活援助

【事業概要】

○一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

【見込量の考え方】

市内にサービスを提供する事業所はありません。ニーズを見ながら検討します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	利用者数	0	0	0	0	0	0
うち、精神障害者の利用者数	利用者数	0	0	0	0	0	0

②共同生活援助(GH)

【事業概要】

○夜間や休日、共同生活を行う住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行います。

【見込量の考え方】

本市には13の事業所があり女性専用の定員枠の拡大、一人暮らし専用のグループホームの整備を検討する事業所も存在しており、施設の増加が見込まれるサービスです。

利用需要が高まることが予測されるため、第7期計画期間中は利用者数が増加するものとして、令和6年度は75人（うち精神障害者の利用者数25人）を見込み、令和7年度以降は5人ずつ増加すると見込んだ利用者数としています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助(GH)	利用者数	68	72	60	75	80	85
うち、精神障害者の利用者数	利用者数	29	26	36	25	28	31

③施設入所支援

【事業概要】

○施設に入所する人に夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【見込量の考え方】

令和4年度現在、障害者支援施設の入所者数は 88 人となっています。

第7期計画期間中の利用人数は、施設入所者の地域への移行が困難である状況を踏まえ、現状で推移すると見込んでいます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設入所支援	利用者数	87	88	88	88	88	88

(4)相談支援サービス

①計画相談支援

【事業概要】

○【サービス利用支援】

サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成します。
支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成します。

○【継続利用支援】

サービス等の利用状況等の検証(モニタリング)
事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨

【見込量の考え方】

本市の一般・特定相談支援事業所並びに相談支援専門員は減少傾向にあり、サービス利用者の一部はセルフプランによる利用となっている状況ですが、令和5年度に相談支援事業所が1箇所立ち上がりました。【再掲】

利用実績は年々増加傾向にあることから、幅広い事業所の参入を促進し、障がいのある市民に対し、適切なサービスを提供できる体制の強化を図ります。第7期計画期間中は現状を勘案し、実績平均値を基準に各年度5人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	利用者数	146	145	165	145	150	155

②地域移行支援

【事業概要】

○住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援を行います。

【見込量の考え方】

ニーズを見ながら検討します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域移行支援	利用者数	0	0	2	0	0	0
うち、精神障害者の利用者数	利用者数	0	0	2	0	0	0

③地域定着支援

【事業概要】

○常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等との連絡調整など、緊急時の各種支援を行います。

【見込量の考え方】

利用実績はありません。ニーズを見ながら検討します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域定着支援	利用者数	0	0	1	0	0	0
うち、精神障害者の利用者数	利用者数	0	0	1	0	0	0

8. 地域生活支援事業

(1) 理解促進研修・啓発事業

【事業概要】

○障がいのある方が日常生活及び社会生活をするうえで生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障がいのある方に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。

【見込量の考え方】

新型コロナウイルス感染症の拡大等による、障害者週間等のイベントの中止等の影響で利用者が減少しました。

障害者週間等において市民の集いを開催するとともに、事業所・団体のブースを設置し、市民への理解を促進します。また、手話教室を月に1回開催します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	実施見込み箇所数	0	1	1	2	2	2
	実利用見込み者数	0	32	100	800	800	800

(2) 自発的活動支援事業

【事業概要】

○障がいのある方、その家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援します。

【見込量の考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響で、中止になった行事がありました。今後は、特別支援学校の卒業生等を対象に微増で見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自発的活動支援事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	11	25	28	29	30	31

(3)相談支援事業

【事業概要】

○障がいのある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行い、自立した生活ができるよう支援します。

【見込量の考え方】

①障害者相談支援事業

委託事業所の休止があり、1 箇所の減となりましたが、新規立ち上げが1件あります。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり相談件数が増加しましたが、令和4年度は落ち着きを取り戻しています。

第7期計画期間中は、新たな相談支援事業所の参入や相談支援員等の状況を踏まえ、微増で見込みます。

②基幹相談支援センター等機能強化事業

直近年の相談支援件数の利用増を踏まえ、第7期計画期間中は微増で見込みます。

③住宅入居支援事業(居住サポート支援事業)

就労継続支援型事業所を通じた地域移行のニーズは高い状況にあり、今後も利用者の増加が見込まれることから、第7期計画期間中は、各年度1人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①障害者相談支援事業	実施見込み箇所数	3	3	3	3	3	3
基幹相談支援センター	実施見込み箇所数	1	1	2	1	1	1
	実利用見込み者数	234	165	190	195	200	205
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	2	2	2	10	10	10
③住宅入居支援事業(居住サポート事業)	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	24	26	28	29	30	31

(4)成年後見制度利用支援事業

【事業概要】

○障害福祉サービスを利用し、または利用しようとする知的障がいのある方または精神障がいのある方に対して、成年後見制度の利用について必要となる経費のすべて、または一部について補助を行います。

【見込量の考え方】

本市においては、地域福祉計画に包含され「成年後見制度利用促進基本計画」が定められており、これに基づき成年後見制度の利用促進や利用支援の充実を図る取り組みを進めています。

成年後見制度の利用ニーズは増加していることから、第7期計画期間中は、各年度1人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度利用支援事業	実利用見込み者数	3	2	6	7	8	9

(5)成年後見制度法人後見支援事業

【事業概要】

○成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。

【見込量の考え方】

本市では、成年後見制度法人後見支援事業の利用実績がありません。第7期計画中は、利用を見込みません。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施見込み箇所数	0	0	0	0	0	0
	実利用見込み者数	0	0	0	0	0	0

(6)意思疎通支援事業

【事業概要】

○聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方のために、手話通訳者や要約筆記者、失語症者向け意思疎通支援者等の派遣、点訳、代筆、代読、音声訳による支援等を行います。

【見込量の考え方】

①手話通訳者・要約筆記者派遣事業

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、病院受診の控え等が影響しています。新型コロナウイルス感染症前の水準で利用があると見込みます。

②手話通訳者設置事業

引き続き2名を配置します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用見込み者数	328	316	400	400	400	400
②手話通訳者設置事業	実利用見込み者数	2	2	2	2	2	2

(7)日常生活用具給付等事業

【事業概要】

○障がいのある方等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付または貸与を行います。

【見込量の考え方】

①介護・訓練支援用具

②自立生活支援用具

③在宅療養等支援用具

④情報・意思疎通支援用具

⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)

⑤排泄管理支援用具

直近の利用実績の平均を、第7期計画中の各年度の利用人数として見込みます。

経年増加傾向で推移しており、第7期計画期間中も微増で見込んだ利用者数とします。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護・訓練支援用具	実利用見込み者数	3	3	4	4	4	4
自立生活支援用具	実利用見込み者数	12	9	17	12	12	12
在宅療養等支援用具	実利用見込み者数	3	2	8	5	5	5
情報・意思疎通支援用具	実利用見込み者数	16	3	34	10	10	10
排泄管理支援用具	実利用見込み者数	76	82	84	86	88	92
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	実利用見込み者数	1	1	2	1	1	1

(8)手話奉仕員養成研修事業

【事業概要】

○聴覚障がいのある方との交流活動の促進、市の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員(日常会話程度の手話表現技術を取得した者)の養成研修を行います。

【見込量の考え方】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、受講者定員数を減らし2年に分けて1年目は入門編、2年目は基礎編を行う等、時間をかけていましたが、休講等もあり受講見込数を下回る状況となっています。

第7期計画期間中は、講習修了者へのフォローアップを実施し、登録者数を増やします。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話奉仕員養成研修事業	実利用見込み者数	0	11(7)	15(5)	15(7)	15(7)	15(7)

()は登録見込者数

(9)移動支援事業

【事業概要】

○屋外での移動が困難な障がいのある方について、外出のための支援を行います。

【見込量の考え方】

実利用見込み者数は、横ばいで推移していますが、延べ利用見込時間数は、見込量を大きく上回る状況となっています。

第7期計画期間中は、直近の利用実績の伸びを踏まえ、延べ利用見込時間が増加するものとして見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
移動支援事業	実利用見込み者数	45	45	49	45	45	45
	延べ利用見込者数	467	439	450	450	450	450
	延べ利用見込時間	2,412	2,620	3,000	3,000	3,000	3,000

(10)地域活動支援センター機能強化事業

【事業概要】

○障がいのある方に対し、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行います。

【見込量の考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった行事等もあり、実利用見込み者数が減少しました。

第7期計画期間中は、実利用者数が増加するものとして見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域活動支援センター機能強化事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	77	66	100	80	90	100

(11)任意事業

①日中一時支援事業

【事業概要】

○障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に行います。

【見込量の考え方】

延べ利用見込日数は増加で推移しており、家族介護負担の軽減を図る役割を担っています。第7期計画期間中は、直近の利用実績の伸びを踏まえて見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中一時支援事業	利用見込み者数	15	15	20	18	18	18
	延べ利用見込日数	1,270	1,393	1,550	1,700	1,700	1,700

②医療型日中一時支援

【事業概要】

○医療的ケアを必要とする障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に行います。

【見込量の考え方】

第7期計画期間中は、直近の利用実績を勘案し、見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療型日中一時支援	利用見込み者数	2	2	2	2	2	2
	延べ利用見込日数	142	85	70	80	80	80

③福祉機器リサイクル事業

【事業概要】

○家庭等で不要となった福祉機器をリサイクル活用することで、助け合い・支え合いを推進しています。

【見込量の考え方】

リサイクル品のマッチングがうまくいかないことが多く、事業実績が出にくい状況となっています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉機器リサイクル事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	5	0	10	5	6	7

④巡回支援専門員整備事業

【事業概要】

○発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や障がい児の保護者に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行います。

【見込量の考え方】

現在の利用実績を踏まえて見込量を設定します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
巡回支援専門員整備事業	訪問見込箇所数	10	13	16	16	16	16
	実利用見込み者数	78	73	73	75	75	75

⑤スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

【事業概要】

○スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、交流、余暇等に資するため及び障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障害者スポーツ大会などを開催し、障がい者がスポーツに触れる機会等を提供します。

【見込量の考え方】

新型コロナウイルスの感染症の拡大が影響し令和3年度、令和4年度はスポーツ部門が実施できない状況にあり、主にレクリエーションを主体に開催しました。令和5年度はスポーツを含めた計画を立てています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	延べ利用見込日数	64	199	200	220	220	220

⑥芸術・文化講座開催等事業

【事業概要】

○障がい者等の文化芸術活動を振興するため、障がい者等の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会を提供するとともに、障がい者等の創作意欲を助長するための環境整備や必要な支援を行います。

【見込量の考え方】

現在の利用実績を踏まえて見込量を設定します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
芸術・文化講座開催等事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	73	91	80	100	100	100

⑦点字・声の広報等発行事業

【事業概要】

○文字による情報入手が困難な障がい者等のために点訳、音声訳その他障がい者等にわかりやすい方法により、必要度の高い情報などを定期的又は必要に応じて適宜、障がい者等に提供します。

【見込量の考え方】

現状を維持するものとして、見込量を設定します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
点字・声の広報等発行事業	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1

⑧奉仕員養成研修事業

【事業概要】

○視覚・聴覚障がい者等との交流活動の促進のため、市の広報活動などの支援者として期待される奉仕員の養成研修を行います。

【見込量の考え方】

必要とされる奉仕員等のニーズをみながら、年間5名の養成を見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
奉仕員養成研修事業	実施見込み個所数	0	0	1	1	1	1
	実受講見込み者数	0	0	5	5	5	5

⑨自動車運転免許取得・改造助成事業

【事業概要】

○自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

【見込量の考え方】

問い合わせ件数は毎年2～3件ありますが、期限付きの制限等があり実績につなが

っていません。制度についてホームページ等で周知を図ります。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車運転免許取得・改造助成事業	実利用見込件数	0	0	2	2	2	2

⑩更生訓練費給付事業

【事業概要】

○更生訓練費を支給することで社会復帰を促進します。

【見込量の考え方】

利用実績はありませんが、令和6年度以降から見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
更生訓練費給付事業	実施見込み箇所数	0	0	1	1	1	1
	実利用見込み者数	0	0	240	1	1	1

(12)地域生活支援促進事業(市町村事業)

①障害者虐待防止対策支援事業

【事業概要】

○障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速な対応、再発防止等のため、市町村障害者虐待防止センター及び都道府県障害者権利擁護センターの体制整備や、関係機関等との連携協力体制の整備等を図ります。

【見込量の考え方】

障害者虐待については毎年、対応件数が増加しているため、第7期計画期間中は微増で推移するものとして見込みます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①市町村障害者虐待防止センターの体制整備	実施見込み箇所数	1	1	1	1	1	1
	実利用見込み者数	20	22	25	26	27	28
②地域の行政機関や福祉、医療、司法等の専門機関、当事者団体、民間団体、住民等との連携協力体制の整備	実施見込み箇所数	2	2	2	2	2	2
	実利用見込み者数	1	1	2	3	3	3

第 3 章 第 3 期障害児福祉計画の目標の設定



第 7 回八重山地区障がい者美術展

作品名 「闘牛」

作 伊良部海飛

第3章 第3期障害児福祉計画の目標設定

1. 障がい児支援の提供体制の整備等

(1) 児童発達支援センターの設置

【基本指針】

・児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1か所以上の設置

1) 児童発達支援センター整備状況

石垣市障がい者自立支援協議会のこども部会でワーキングを設置し、児童発達支援センターの機能について関係機関からの意見を聞きながら、整備の在り方について検討しています。

2) 児童発達支援センターの整備目標

関係機関等の調整を図りつつ、令和8年の設置に向けた取り組みを進めます。

事 項	設置方法		設置時期		
	単独設置	圏域設置	令和6年	令和7年	令和8年
児童発達支援センターの設置	○				○

(2) 保育所等訪問支援等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築

【基本指針】

・全市町村において、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築

【目標設定の考え方】

令和8年度を目途として、保育所訪問等支援を利用できる体制を構築することとされています。関係機関等との調整を図りつつ、令和8年までに体制構築に向けた取り組みを進めます。

事 項	構築方法	構築時期		
		令和6年	令和7年	令和8年
保育所等訪問支援等を活用した障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	検討中			○

(3)主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

【基本指針】

- ・重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上

【目標設定の考え方】

放課後等デイサービス事業所は市内で事業を実施しており、既存事業所において継続的な事業展開を促進します。

事 項	確保方法		確保時期		
	単独確保	圏域確保	令和6年	令和7年	令和8年
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	○		確保済		

(4)医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

【基本指針】

- ・重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1か所以上

【目標設定の考え方】

医療的ケア児のコーディネーターの配置については、コーディネーターの役割や配置に向け沖縄県医療的ケア児支援センターと協議を行い調整します。

事 項	設置方法		設置時期 ※		
	単独設置	圏域設置	令和6年	令和7年	令和8年
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	○		設置済		
事 項	設置方法			具体内容	
	1新規設置	2既存組織活用	3その他		
保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置		○		石垣市障がい者自立支援協議会のこども部会を活用。	

事 項	設置人数	配置時期及び人数		
		令和6年	令和7年	令和8年
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1			1

2. 障害児福祉サービス見込量(活動指標)

(1) 児童発達支援

【事業概要】

○日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

【見込量の考え方】

利用者数は横ばいの状況ですが、利用量は増加しています。第7期計画期間中の利用者数は、実績平均値を基準に各年度1人ずつ増加すると見込んだ利用者数とします。

また、利用量は1人あたり月12日利用するものとして算定しています。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	利用者数	43	40	43	42	43	44
	利用量	252	295	487	504	516	528

(2) 医療型児童発達支援

【事業概要】

○日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行います。

【見込量の考え方】

市内にサービスを提供する事業所はありません。ニーズを見ながら検討します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療型児童発達支援	利用者数	0	0	0	0	0	0
	利用量	0	0	0	0	0	0

(3)放課後等デイサービス

【事業概要】

○授業の終了後又は休校日に、施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。

【見込量の考え方】

児童発達支援から、放課後デイサービスへ移行するケース等が増えていることや相談支援員の不足等を一因としてセルフプランによるサービス利用なども全体の事業量の増加要因となっています。

事業所の利用枠に空きがない状況がみられるなど、利用実績は年々増加傾向にあります。

第7期計画期間中は、不登校児童の利用増が見込まれ、現在の利用実績や各事業所の状況等を勘案した利用者数とします。

利用量は一人当たり月 13 日を見込んでいます。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
放課後等デイサービス	利用者数	128	134	135	140	145	150
	利用量	1,579	1,659	1,695	1,820	1,885	1,950

(4)保育所等訪問支援

【事業概要】

○保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

【見込量の考え方】

1事業所で事業を行っています。

第7期計画期間中は、児童発達支援事業所、学校、保育所等の関係機関等との連携や児童発達支援センターの整備、コーディネーター等の配置等を含め、利用しやすい環境づくりに向けた検討を行います。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所等訪問支援	利用者数	0	0	8	15	17	19
	利用量	0	0	16	30	34	38

(5)居宅訪問型児童発達支援

【事業概要】

○重度の障害等により、外出が著しく困難な障がい児の居宅を訪問して、発達支援を行います。

【見込量の考え方】

市内にサービスを提供する事業所はありません。第7期計画期間中は、今後の状況やニーズを見ながら、各年度1人を見込みサービス展開等について検討します。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅訪問型児童発達支援	利用者数	0	0	1	1	1	1

(6)障害児相談支援

【事業概要】

(障害児利用援助)

障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成

(継続障害児支援利用援助)

給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成

【見込量の考え方】

一般・特定相談支援事業が減少するなかで、障害児相談支援の新規利用が増加傾向にあります。

第7期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症前の実績値平均の47人を基準に、各年度1人ずつの増加を見込んだ利用者数とします。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談支援	利用者数	22	27	50	48	49	50

(7)発達障害児者及び家族等支援事業

【事業概要】

○発達障がい児者の家族同士の支援を推進するため、同じ悩みを持つ本人同士や発達障がい児者の家族に対するピアサポート等の支援を充実させ、家族だけでなく本人の生活の質の向上を図ります。

【見込量の考え方】

ペアレントプログラムを実施しており、ライン(LINE)等での周知を図り、令和5年度は7名の参加がありました。

今後も、沖縄県や関係機関等と連携しながらペアレントプログラム等の充実を図ります。

サービス名	活動指標	第6期計画			第7期計画		
		実績値		計画見込み	計画見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム	開催見込数	1	1	1	1	1	1
	参加見込み者数	7	7	7	8	9	10

第4章 計画推進にあたって



第7回八重山地区障がい者美術展

作品名 「月桃リース」

作 夢工房石垣

第4章 計画推進にあたって

1. 庁内における横断的推進体制の充実

障がいのある人の日常生活及び社会生活を支援するには、福祉分野だけでなく、保健、医療、教育、雇用など、多岐にわたる施策の展開が必要となります。

本市の関係課及び関係機関との横断的な連携の充実を図り、本計画の着実な推進に努めます。

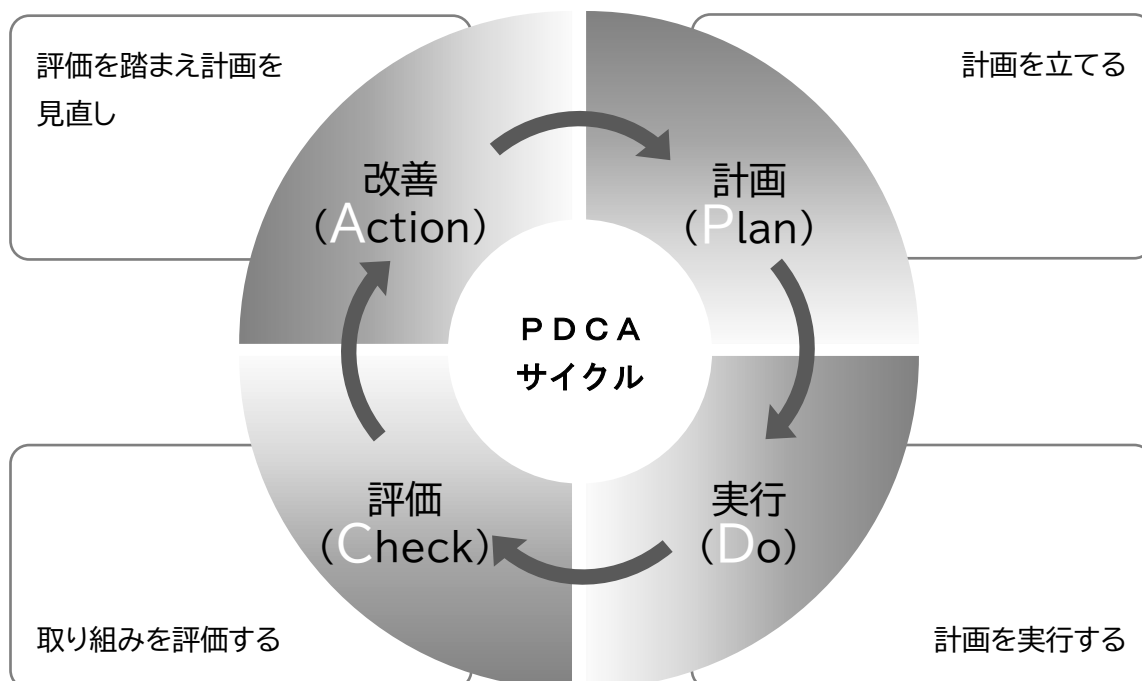
2. 地域との連携

障がいのある人が、一人ひとりの特性に応じた自立と社会参加を進め、住み慣れた地域で生き活きと暮らすためには、障害や障がいのある人に対する正しい理解を促すとともに、地域との連携が重要となります。

そのため、行政機関、石垣市社会福祉協議会をはじめとする福祉関係機関、医療機関、民生委員・児童委員や地域団体、障がい者団体、各種相談員、ボランティア団体、サービス提供事業所、企業等と連携強化を図ります。

3. 計画の進行管理

計画に基づく障害福祉施策の実効性を高めるため、障がい福祉課において、取り組みの進捗状況の取りまとめを行うとともに、石垣市障がい者自立支援協議会から意見を聴取し、PDCA サイクルに基づく計画の進行管理を行います。



資料編

1. 石垣市の状況

石垣市の人口（令和5年3月末）

単位：人

性別 \ 国籍	日本	外国	合計
男性	24,592	350	24,942
女性	24,043	281	24,324
合計	48,635	631	49,266

出典：人口動態

①身体障がい者手帳所持状況（年度末）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	30	26	27	27
18歳以上	1,939	1,876	1,861	1,821
合計	1,969	1,902	1,888	1,848

出典：福祉の概要

②身体障がい者手帳新規交付状況（年度末）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
視覚障がい	5	3	3	2
聴覚・言語障がい	20	15	16	16
肢体不自由	40	34	29	37
内部障害	43	54	52	47
合計	108	106	100	102

出典：福祉の概要

③療育手帳所持状況（年度末）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	121	135	151	157
18歳以上	410	466	479	494
合計	531	601	630	651

出典：福祉の概要

④療育手帳新規交付状況（年度末）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18歳未満	25	24	24	22
18歳以上	8	6	7	12
合計	33	30	31	34

出典：福祉の概要

⑤精神障がい者保健福祉手帳所持状況（年度末）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
手帳所持者数	376	386	388	428

出典：福祉の概要

⑥特定医療費（指定難病）受給者証交付件数

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付件数	370	※403	357

※R2：コロナにより自動延長した件数含む

出典：保健所概要

2. 計画策定の経緯

年 月 日	内 容
令和5年6月13日	石垣市障がい者自立支援協議会 第1回全体会
令和5年9月13日	第1回調整会議
令和5年9月28日	沖縄県第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画ヒアリング
令和5年10月30日	市長より諮問
令和5年10月30日	石垣市障がい者自立支援協議会 第1回策定部会
令和5年10月30日	第2回調整会議
令和5年12月1日	事業所ヒアリング
令和5年12月1日	第3回調整会議
令和5年12月4日～ 令和5年12月13日	相談支援事業所アンケート
令和5年12月22日	石垣市障がい者自立支援協議会 第2回策定部会
令和5年12月22日	第4回調整会議
令和6年1月5日～ 令和6年2月5日	パブリックコメント実施
令和6年2月13日	石垣市障がい者自立支援協議会 第3回策定部会
令和6年2月13日	第5回調整会議
令和6年2月29日	市長へ答申

3. 石垣市障がい者自立支援協議会 委員名簿

計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、障がい者団体、関係機関代表者等で構成される「石垣市障がい者自立支援協議会」の委員により協議を行いました。

	団体・機関・所属名	氏名	
1	八重山地区手をつなぐ育成会 会長	山田 善博	会長
2	社会福祉法人若夏会 指定障害者支援施設 おもと学園 施設長	大泊 浩仁	副会長
3	八重山地区医師会 会長	上原 秀政	委員
4	石垣市身体障がい者団体協議会 会長	富名腰 尚志	委員
5	八重山保護区保護司会 会長	上地 正人	委員
6	沖縄県立八重山病院こころ科 精神科ソーシャルワーカー	小林 彩加	委員
7	社会福祉法人石垣市社会福祉協議会 事務局長	宮良 亜子	委員
8	社会福祉法人石垣市社会福祉協議会 障害児通所支援事業所ひまわり 児童発達支援管理責任者	仲程 三枝子	委員
9	合同会社やーる 管理者	保田盛 道代	委員
10	自閉症児者親の会まいわーど八重山支部 ちむほっと 代表	長谷部 弘美	委員
11	八重山精神療養者家族会やらぶの会 代表	神保 恵子	委員
12	合同会社ファーストハンドコミュニケーション 代表	矢崎 真一	委員
13	沖縄県八重山福祉事務所福祉班 班長	川上 剛司	委員
14	石垣市教育部学校教育課 課長	上原 太郎	委員
15	石垣市福祉部長兼福祉事務所 所長	南風野 哲彦	委員

第7期石垣市障害福祉計画・第3期石垣市障害児福祉計画

【編集・発行】

石垣市 福祉部 障がい福祉課 障がい福祉係
〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地
TEL (0980)82-9947 FAX (0980)82-1580